

◆11番（下市香乃美君） 皆さんおはようございます。

市民の皆さん、また傍聴席の皆さん、市政への関心を持っていただきましてありがとうございます。また、けさは随分寒い朝となりました。議会までお運びいただきまして、本当にありがとうございます。

本日で、11月定例議会の個人質問も最終日となりました。ぜひ市長には、市長のお考えを十分に市民の皆さんへお伝え願いたいと、こういうふうに思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

市政のビジョンと合併・政令市についてお伺いします。

まず、今議会で議論になっておりますのは、高谷市長の大きな政策として市政ビジョンづくりと行財政改革です。

10年以上を見据えた市政の基本方針を具体的に示すというビジョンづくりを、学識経験者や市民代表からなる検討委員会で素案をつくり、総合政策審議会の意見を聞くとのことと。

検討委員会の委員を公募しないというふうに説明されていますが、その理由を御説明いただきたいと思っております。

市民と力を合わせて新しい岡山市を創造する、行政と市民が一体となって共有化できるまちづくりを推進するためには、ビジョンづくりから市民と協働することが大切だと思います。

そのためにどのような方法をお考えでしょうか。市民にビジョンづくりに積極的に参加してもらうためには、検討委員会とは別に市民委員会を設けるという方法はいかがでしょうか。

次に、公明党の代表質問、西川緑道公園の整備に対して井口助役から、将来ビジョンの観点からも非常に重要な施策であり、先般15の関係課でワーキンググループを結成したとありました。

ここで「将来ビジョンの観点」という言葉が出てきていますが、そのことについて御説明いただきたいと思っております。

次に、合併・政令市についてお伺いします。

3月22日に合併しましてから、はや8カ月がたちました。ここで次の合併に踏み出すに当たり、御津町、灘崎町との合併から得た教訓についてお聞かせいただきたいと思っております。また、事務のすり合わせは3,200項目に及んだということですが、生活に直接かわる住民サービスの変更等についての住民への説明は、どのように行われたのでしょうか。

合併特例区協議会の役割として、企画局長から、当該両地域の住民の方々の意見を集約し、行政に反映させると答弁がありました。しかし、実際の合併特例区協議会では、この協議会の機構が形骸的で存在価値に疑問がある、合併後の住民の声が処理できないという御意見が出ております。

合併特例区協議会に改善の余地はありませんか。合併特例区協議会に新市建設計画推進局以外の関係する他部局も出席するという点についてはどうお考えでしょうか。

山陽新聞の11月26日付によりますと、真庭市の市民意識調査で「合併してよかった」は18%だったそうです。岡山市ではどのように分析されていますか。

次に、特別職の職員の退職手当に関する条例についてお尋ねします。

萩原前市長には、在職2年数カ月で退職手当2,418万円が支払われました。現在の条例では、高谷市長に4年間で3,868万8,000円の退職手当が支払われます。この支給割合は、中核市35市の中でも熊本市の100分の70に次いで2位の100分の65です。

行財政改革を第一に掲げる高谷市長は、このことについてどのようにお考えでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、決算の調製についてお尋ねします。

決算の作成は法定されていますが、現在の自治体決算は財務会計の現金使用報告のみであり、事務事業の評価はないし、その反省が次の予算編成へと反映されるプロセスがありません。どのように予算を使ったかを追及できても、その改善手続、予算へのフィードバックシステムがないと言えます。

改善策として、まず決算を早くつくり、その結果を次年度予算作成に反映させることが重要だと思います。出納整理期間の短縮は、自治体独自の判断で現行法制下でも可能なはずで、民間企業なら5月中旬には3月期決算の結果が発表されます。

2つ目は、中間決算制度を設けることだと思います。会計年度が終わるまでわからないのでは対応が間に合いません。半年で一たん決算を出してみても、その結果で残りの活動を修正していけば、より効果的な予算運営が可能となります。

この2つには、法改正の必要はありません。市当局のやる気次第だというふうにも考えられます。以上のことについての当局の御所見をお伺いします。

次に、耐震強度と耐震診断についてお尋ねします。

きょうは国会での喚問も行われているようですけれども、今この建築確認制度についてはいろいろと議論のあるところです。

これまで建築確認は行政の事務でしたが、阪神大震災後の1998年、建築基準法の改正により民間に開放しました。

この規制緩和により、今回の耐震強度偽造問題が起きたと考えられますが、いかがでしょうか。

最高裁の第2小法廷では、ことしの6月24日、国土交通相や都道府県知事が指定した民間業者の交付した建築確認済証は、特定行政庁——市などですね——の建築主事のものともみなされるというものです。

このことについての御所見をお伺いしたいと思います。

昭和56年以前に建てられた市有施設の耐震診断の状況は、対象棟数205カ所、診断棟数60カ所、改修棟数7カ所との答弁が6月議会でありました。

そのうち、避難所として指定されている施設の耐震診断の状況はどうでしたか。また、その改修はどのような計画で進めていきますか。

12月8日の県議会で、構造上問題のあるつり天井のうち18棟が、災害時の避難場所として指定されていることが明らかになりました。

この中に岡山市の施設は入っていますか。避難所の耐震性やつり天井の情報公開などはどのように行っていくのでしょうか。

教育施設の耐震診断については、教育長から改修の優先度を定めるための簡易診断法を検討しているとの答弁がありました。しかし、16年度までの耐震診断から、昭和56年以前の施設の約9割は耐震改修が必要となっています。子どもたちの安全を考えれば、早急な耐震改修こそ必要だと思います。

17年度の耐震改修はどのように行われましたか。また、来年度以降の耐震改修予算はどのように確保していきますか。

次に、アスベストについてお尋ねします。

9月議会において、私は吹きつけアスベストだけでなく建材に使われているアスベストも問題があり、最終的にはすべてのアスベストを取り除く必要がある、しかし慌てて急いですることでもなく、30年くらいをかけた総合計画を立てるべきだというふうに申し上げました。

9月議会で、菱川市長職務代理者から、正確にじっくりやりたいとの答弁がありました。今議会では、市長から、総合対策が必要であり、対策強化をするため対策チームを早急に設置するとの答弁でした。

しかし、現実には市民会館や財田保育園で、既にアスベストに対して個別の対応が始まっています。なぜこういう対応をとったのか御説明ください。今後、他の施設の天井裏でアスベストが発見された場合も同様の対応をとっていきますか。また、練馬区のアスベスト対策大綱については調査をされたのでしょうか。

さて、財田保育園のアスベストについては、楠木議員から代表質問にありました。その後も4・5歳児は朝9時から4時ごろまで財田幼稚園に通っており、3歳児以下は保育園の1階での保育というふうになっています。そして、アスベストの除去工事については、今現在も未定という状態と聞いています。

市有施設におけるリスクコミュニケーションについて、どのように考えて対応していますか。園長や職員、保護者の皆さんへの対応について御説明ください。財田では、図らずも幼保連携の取り組みが一步進んだ形となりました。このことについて、教育長の御所見をお伺いします。

都市整備局長の答弁で、アスベストについて適切な措置をとるよう、広報紙やホームページを活用し、啓発を図ってまいりたいとありました。

岡山市としてのアスベストに対する考え方や、市有施設の吹きつけアスベストの調査結果など、市民の皆さんへの情報提供を岡山市のホームページですべきだと考えますが、いかがでしょうか。あわせて、教育長にも教育施設のアスベストの調査結果をホームページで情報公開されるかどうか、お尋ねしたいと思います。

防災計画の中に、吹きつけアスベストやアスベスト含有建材を含めた対策を考えていくべきだとの横田議員の代表質問に対して、総務局長は記載することも可能だと答弁されています。

これは、阪神大震災の教訓であり、大切なことです。しっかりとした認識のもとに防災計画の中に位置づけるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

アスベストは、1975年に重量比5%以上、また1995年には重量比1%以上のものは表示が義務づけられました。ということは、1%未満だったら表示は要らないわけで、表示がなくてもゼロではないことを意味しています。そして、現在も使用を続けているという状態です。現実には、ほとんどの住宅にアスベストが含まれた建材が使用されていると思われま

さて、市有施設の解体、補修及び関連する清掃、運搬、保管、廃品処理等について、どのように対応していきますか。特に、作業者に対するアスベストの危険性と暴露をいかに防ぐかの教育の必要性があると考えますが、どうでしょうか。

山田議員の質問に対しては、県内の4社3カ所の産業廃棄物最終処分場88万立方メートルで、アスベストの処分は可能だと答弁がありました。これにはアスベスト含有建材は含まれているのでしょうか。

次に、教育と子育て支援と男女共同参画についてお尋ねします。

子どもの安全がこれほど問題になっているときはありません。学校施設の安全対策や地域安全パトロールなどの質問もたくさんありました。しかし、私は子どもを1人で外出させないことは非現実的であり、してはいけないことを教えるのではなく、したらよいことを教えることが大切だと思います。CAPプログラムは、子ども本来の能力を引き出すことで暴力から身を守る方法を学ぶものです。連れ去りや性暴力への対処法を怖がらせず楽しく教え、成果を上げています。

横田議員の質問に、教育長から、子どもたち自身の危機的対応能力の向上に努めているとの答弁がありました。

その効果はどのようにあらわれているのでしょうか。

また、2004年、児童虐待防止法が改正され、児童福祉施設の職員は児童虐待防止のための研修を受けること、児童福祉施設は子どもや保護者に対して児童虐待防止の啓発を行うことが明文化されています。

善隣館の職員はCAPプログラムの研修を受けているのでしょうか。

次に、県の事業ですが、小1グッドスタートは1年生の子どもたちが学校という新しい生活になじむ上での安心・安全のツールとなっていると思います。しかし、今年度は10月までしか配置がされず、総社市では学校現場の実態から必要だと判断し、1年間に延長したとのこと

本市にはどうしても必要な学校はなかったのでしょうか。学校現場での実態調査をされたのか、お伺いします。

次は、保育園についてお尋ねします。

暴風警報が出ても保育園はお休みにはなりません。また、地震はいつ起きるかわかりません。そして、交通事故等も数多くあり、緊急事態の発生を予測し、そのときに円滑な対応をとることが必要だと思います。

保育時間内に災害などが起き、緊急対応が必要な場合、保護者への連絡体制はどのようになっていますか。

また、保護者が迎えに来ない場合、保育園はどこまで対応し、どこに引き継ぐのでしょうか。

保育園の開園時間は長く、土曜日も開園しています。

福祉事務所や児童相談所と連絡がとれない場合の対応はどのようになりますか。

保育園の耐震化率は、公立園、私立園それぞれ幾らでしょうか。

私立保育園で地震等災害時に給食調理場の活用はできるのでしょうか。

保育園では、今3歳以上の主食の給食はありません。

米の地産地消を図る上でも、3歳以上の主食の提供に取り組んではどうでしょうか、お尋ねします。

次に、児童クラブについてお尋ねします。

障害児の加算を、国は概算要求で支給基準を障害児2人から1人へ変更しようとしています。

岡山市では、既に1人から障害児加算をしています。国の概算要求が通れば、その額を国の基準

に引き上げるのでしょうか。

学校との連携を強めるため、運営委員に特別支援コーディネーターを入れること、学校の巡回指導を児童クラブでも活用することについての御所見をお伺いします。

保育園の児童クラブについて、市民のひろば等での募集をしない理由、障害児加算を出さない理由を御説明ください。

土肥議員の指導員の労災保険加入についての質問に対して保健福祉局長は、労災保険に加入するよう雇用関係を前提にしていなと答弁しました。

労災保険は、雇用関係を前提にしていなければ加入しなくてもよいのでしょうか。

児童クラブの全小学校区への整備を公約とした市長のもと、児童クラブの条例化を目指すべきときではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、男女共同参画ですが、市長は則武議員の再質問に対して、男女共同参画、少子化対策の中で、女性が仕事をしていても、子どもを1人産んでも2人目は産めないということのないように、岡山で子どもを産もうというよそのまちなないものをやろうと答弁しています。

17年4月現在、岡山市職員の平均在職年数は16年10カ月、そのうち女性職員は12年11カ月です。岡山市役所は女性にとって働きやすい職場だと言えます。

さて、市長は職員の3年間新規採用凍結を掲げています。岡山市役所という職場は、子育てをしても働き続けられる職場であり、市長のおっしゃる「岡山大で子どもを産みたい」を実現するために、民間企業を引っ張っていく役割も市役所にはあるというふうに思います。

子育て世代には、ぜひ岡山市役所という職場で頑張ってもらいたいと私は思っています。このことについて、市長の御所見をお伺いします。

次に、東部地区図書館と後楽館中高一貫校についてお尋ねします。

後楽館の中高一貫校については、先日三木議員の質問に対して市長の方から、22年度末までに十分な学校施設を整備するとの答弁がありました。今年度中の基本構想の策定も含めて、子どもたちのためにこの計画を実施されることを強く要望しておきたいというふうに思います。

東部地区図書館についてお尋ねします。

前萩原市長はさきの6月議会で、政令市の図書館になるわけで、新中央図書館というくらいの気合いが入るといって答弁をしていました。今議会では教育長から、図書館と公園との一体的活用方策や、図書館のさまざまな機能や規模などが十分に煮詰まっていない、天野助役から、岡山市全体の事務事業精査の中で十分検討していきたいとの答弁がありました。

この東部地区図書館についての高谷市長のお考えをお聞かせください。

次に、新エネルギービジョンについてお尋ねします。

14年6月の京都議定書の発効を受け、この議定書の目標を達成するために、地球温暖化防止に地域が力を合わせて貢献していくため、15年1月、岡山市地域新エネルギービジョンを策定しました。

それによりますと、「市域全体で新エネルギーの導入により、2010年の二酸化炭素予測排出量の

2.4%に相当する約92千t-CO₂を削減目標とする」としています。

2005年現在、どこまで達成できていますか。

今後の進行イメージによりますと、太陽光発電、太陽熱利用は2006年度から計画、実施となっています。

今後どのような体制で、どのように進めていきますか。

また、市民、事業者向けの支援策は2005年度——今年度ですね——具体的検討ということになっています。

その具体的検討はどこまで進んでいるのでしょうか。

自然エネルギーの普及は、住民参加型で取り組むことが必要だと思います。滋賀県の野洲市では、住民参加型で地域新エネルギービジョンを策定し、市民共同発電所と地域通貨の取り組みを進めています。

先進市の例を参考にして今後の取り組みを進めるべきだと考えます。御所見をお伺いします。

これで第1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 401

◎市長（高谷茂男君） おはようございます。

下市議員の御質問にお答えいたします。

まず、西川緑道公園の整備に関する将来ビジョンについてのお尋ねですが、本市の中心市街地にはまだまだ緑が少なく、これからももっとふやしていきたいと思っております。

西川緑道公園一帯のビジョンですが、10年後、20年後においても全国に誇れる緑道としての将来ビジョンを策定するものでございます。その中で、重要な観点といたしましては、都市における水と緑の潤いの場、市民や観光客のにぎわいの場、また人と文化と産業等が共生し、だれもが何度でも来たい、訪れたいと思ひ、いつまでも親しまれる魅力のある緑道としてのビジョンが大切なものと考えております。

8年ほど前に、私は川と共生したまちづくりということで勉強してまいりました。場所はアメリカのサンアントニオ、ニューオーリンズ、ボストン、ワシントンを見てまいりました。この前災害になりましたけれども、川が流れて、それがやはりコンベンションに非常に役立っております。会議が終わったらそこへ大勢出て、がやがやみんなで楽しむという、そういうにぎわいがあり、地元の人もし楽しむ、また観光客もそこへ出て楽しむという非常にいいまちでございました。

そういうことで、そういうまちづくりをやってみよう。岡山へ行ってホテルへ泊まって、出ていくところがないというようなこともよく聞きますから、岡山へ行ったらぜひ西川緑道公園へ行って楽しもうと、そういう西川緑道公園にしたいと思ひますし、また市民の皆様もやはり潤いといいますか、自分の心をいやすために西川緑道公園へ、楽しい折でも悲しい折でもあそこへ行ったらいいぞというふうな、そういう西川緑道公園にしてみたいと思ひ、これから地元と一緒に川と共生するまちづくりというものをやってみたいと思ひます。

それから、私のビジョンの検討委員会を公衆しないのはどうい理由かということでございますけれども、これは本当に基本的なビジョンをつくるわけで、そのもとをつくるわけでございます。それからいろいろ市民の方にも参加していただいて検討していきたいと思ひますので、またその都度そういう市民の方の御意見を聞かせていただくような機関もつくってみたいと思ひます。検

討委員会の中にすぐ公募でやるということはいかがなものかと思っておりますので、とりあえず学識経験者を中心につくってみたいと思っております。

それから、私の退職金のごことでございますけれども、大変心配をしていただいております。私もこんなにたくさんをいただけるのもびっくりいたしましたけれども、別にいただかなくてもどっちでも結構でございますから、私がいい仕事をしたらくさんいただければいいし、してなかったら全然ゼロもいいので、また議会の方で決めていただければいいと思っております。（発言する者あり）

ああ、そうですか。それじゃあ仕方がない、いただきますから。（笑声）

それから、新職員の3年間の凍結についてと子育てというのは、これは行革の中でやるわけで、余り関係ないと思っております。

以上でございます。終わります。

P. 402

◎助役（天野勝昭君） 今、市長の退職手当で市長が答弁されましたことを補足させていただきますと、趣旨はそういう必要というんですか、状況になれば議案としてお願いして、それを御審議していただいてという、そういう趣旨で申し上げたと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（「ようわかっ」と呼ぶ者あり）

P. 402

◎収入役（高田武子君） 決算の調製につきまして、決算制度の改革をということで、市の決算を次の予算編成に反映させるために出納整理期間の短縮はできないかという質問と、中間決算制度を設けられないかという2つの御質問にお答えいたします。

まず最初に、決算の調製の時期のお尋ねでございますが、従前には12月議会に上程しておりました決算書等決算関連議案は、現在9月議会に上程するように改善されており、10月の決算委員会の審査に付されております。ことに限りまして、国体事業がございましたので11月になっておりますが、通常では10月の決算委員会の審査に付しております。

そして、その結果につきましては、次年度の予算編成への反映が可能となると考えておりますので、予算へのフィードバックはされているものと考えております。

議員がおっしゃいました民間企業の経理でございますが、出納整理期間がないので、3月期の決算が5月の中旬には発表可能と思料されますけれども、官庁会計の出納整理は、地方自治法第235条の5におきまして翌年度5月31日をもって閉鎖することと規定されておりますので、出納整理期間の短縮はできないものでございます。

なお、平成16年度の本市の決算につきましても、平成17年5月末締め切りで6月下旬には決算の調製を終了しております。その後、市長に報告いたしまして、市長は監査委員の審査に付し、監査委員の意見をつけ、事務事業の執行の結果であります「主要な施策の成果等に関する説明書」も付して議会の認定を得ることとなっておりますのは、議員の皆様にも御案内のとおりでございます。

次に、中間決算制度でございますが、御承知のとおり、官庁会計は企業会計と違い現金主義でございますので、予算は通年編成となっております。通年での事業計画により予算執行しているものでございます。また、事業の財源となります国とか県の補助金や市債につきましても、事業完了後の事業費の確定をもって収入されるものでございます。

したがって、官庁会計は年度中途で行うような中間決算制度にはなじまないものではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

P. 402

◎総務局長（池上進君） 耐震強度と耐震診断についてのお尋ねの中、避難所として指定されている施設の耐震診断の状況、またその改修の計画、それからつり天井のうち岡山市の施設は入っているのか、また避難所の耐震性やつり天井の情報公開について、この4点についてお答えを申し上げます。

まず、耐震診断の状況についてでございますが、災害時に避難場所となる小・中学校体育館について、昭和56年以前建設が70棟ございますが、このうち診断未実施のものは、旧御津町、旧灘崎町にそれぞれ2棟ございます。これにつきましては、平成18年度までに実施する予定になってございます。

改修につきましては、所管をいたしております教育委員会と十分協議しながら、また地域バランスに配慮した計画に基づき進めてまいりたいと考えております。

続きまして、つり天井についての御質問でございますが、避難場所18棟のうち2棟が本市施設であると聞いてございます。

最後に、避難所の耐震性やつり天井に関する情報公開に関しての御質問ですけれども、これらの施設は建築基準法上は問題なく、専門的な見地から危険性が確認されたものではないことから、県においても公表はしておりません。したがって、本市といたしましても現時点での公表は考えておりません。

次に、アスベストについての御質問の中、防災計画に係るものでございまして、しっかりとした認識のもとに防災計画の中に位置づけるべきだと考えるがということでございます。

議員御指摘のとおり、アスベストに関しましては人命と健康にかかわる重大な問題であると認識をいたしております。

以上でございます。

P. 403

◎企画局長（風早正毅君） 新市建設計画推進局関係での御質問に御答弁いたします。

まず、御津町、灘崎町との合併から得た教訓を次の合併にどう生かすのか、住民サービスの変更等について住民への説明はどのようにしたのかという御質問でございます。

岡山市と御津町、灘崎町との1市2町の合併協議においては、各市町からの法定協議会に出席いただく委員数を同数とし、官民のバランスにも配慮した24名の委員で構成する法定協議会を設置し、委

員全員が一堂に会して認識を共有しながら議論を積み重ねていくことにより、実りある協議が可能になったと考えております。次の法定協議会が立ち上がりました場合にも、こういった教訓を生かして実りある協議をしていければというふうに考えております。

また、住民への説明についてですが、岡山市、御津町、灘崎町の合併協議会の協議内容については、合併協議会だよりやホームページ、住民説明会——これは法定協議会の主催のものとして各町主催のものがございます——により周知を図るとともに、住民生活に關係の深い住民サービスについては、合併後の新市の制度を周知するため、「御津町・灘崎町の皆さんへ」というお知らせを岡山市が作成いたしましたして、3月初旬に両町の全戸に配付するとともに、両町独自にそれぞれの町の広報紙も活用して周知をされたというふうにお伺いしております。

そして、次の御質問ですが、合併特例区協議会に改善の余地はあるか、関係部局を合併特例区協議会に出席させる余地はあるかという御質問でございます。

合併特例区協議会については、合併特例法上、市長や合併特例区長から諮問がなくても必要に応じて意見を述べるという権限が付与されております。したがって、御指摘には当たらないと考えております。

また、合併特例区協議会への新市建設計画推進局以外の関係部局の出席についてですが、これまでも企画局や環境局など、状況に応じ担当部局が出席しております。今後とも案件やその内容に応じて各部局と調整を図りながら対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

P. 403

◎保健福祉局長（長島純男君） 財田保育園のアスベストにつきまして、園長や職員、保護者への対応についての説明はというお尋ねでございます。

園長や職員への説明はもちろんでございますが、保護者の方々には、その翌日、早速に現場の状況や当面の対応をお知らせいたしまして、また濃度測定の結果、飛散していないことがわかった時点でも即日お知らせいたしております。

今後の対策につきましても、必要に応じまして、関係者に適宜説明する機会を持っていきたいと考えているところでございます。

次に、CAPプログラムについての認識と、善隣館職員のCAPプログラム研修はというお尋ねでございます。

CAPプログラムは、子どもたちが自分を守るための知識や技術を身につける手法の一つとして有効であると考えております。現在、善隣館の職員はその研修は受けておりませんが、今後受講については検討してまいりたいと考えております。

次は、保育園の保育に関します御質問をいただきました。緊急対応が必要な場合の保護者への連絡体制、さらに保護者が迎えに来ない場合の対応とどこに引き継ぐのか、土曜日に福祉事務所や児童相談所と連絡がとれない場合の対応はどうするのか、保育園の耐震化率は、それから私立保育園で地震等災害時に給食調理場の活用はできるのか、それからさらに3歳以上の主食の提供に取り組んだらどうかという御提案、以上6点について一括御答弁させていただきたいと思っております。

保育園では、災害など緊急の場合に備えまして、保護者の勤務先や携帯電話などの緊急連絡先を常に把握いたしております。いつでも連絡がとれる体制にいたしているところでございます。また、手を尽くした上でかつ親などが迎えに来ない、そういった場合には、このようなケースはまずないというふうにご考慮いただけます。最終的には児童相談所や警察に連絡をとることはいたしております。なお、児童相談所は24時間体制で緊急連絡を受けておりますので、そのあたりの心配はないと考えております。

それから、耐震化につきましては、昭和57年度以降に建築された施設は建築基準法による耐震基準をクリアしていると考えられます。その割合については、園の数で計算をいたしますと、公立保育園の場合ですけれども50園のうち19園でございます。割合にいたしますと38.0%。私立保育園では56園のうち38園、パーセントにいたしますと67.9%、こういった状況になってございます。

さらに、非常時での炊き出しについてでございますけれども、公立も私立も保育園での給食業務に加えるということになります。状況に応じた対応を検討してまいらなければならないと考えております。

3歳児以上への主食提供につきましては、国の運営費の対象にはなっておりません。したがって、実施に当たりましては、人員の確保であるとか保護者の負担などの課題がございますので、今後とも引き続き検討してまいりたいと考えております。

次は、児童クラブについての一連の御質問でございます。国の概算要求が通れば障害児加算を国の基準に引き上げるのかどうか、学校との連携を強めるため、運営委員に特別支援コーディネーターを入れること、学校の巡回指導を活用することへの所見、さらに保育園での児童クラブについて市民のひろば等で募集しない理由、障害児加算を出さない理由はという3点につきまして、一括御答弁申し上げます。

障害児加算につきましては、現時点では来年度の国の明確な取り扱いが今は不明な段階でございます。今後の予算編成を見守って対応してまいりたいと考えております。

クラブの運営委員には、通常の場合ですけれども、学校関係者も選任をされております。必要に応じて教育支援訪問相談により巡回指導を利用しているクラブもございます。そういった実態にあると考えております。

なお、保育園の児童クラブにつきましては、それぞれの園で小学校や地域と連携をとりながら受け入れる児童を決めていただいております。また市の補助金につきましても、あくまで児童クラブの補完的な取り組みに対する一部助成であると、このように考えているところでございます。

次に、労災保険の加入の問題、さらに児童クラブの条例化はという御指摘でございます。

児童クラブの指導員につきましては、基本的には有償ボランティアとして活動いただいております。労災保険加入といった雇用関係を前提にはしておりません。

また、平成14年度の児童クラブの見直しの中で、条例にかわるものとしていたしまして、児童クラブ、放課後児童対策の基本指針を新たに決めました。また、運営の細部につきましては標準基準を設けておりまして、これらを基本に取り組みしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 404

◎環境局長（繁定昭男君） アスベストについての中で、市民会館や財田保育園では対策が始まっているが対応をとった理由は、今後他施設の天井裏でアスベストが発見された場合も同様な対応をとるのか、練馬区アスベスト対策大綱について調査したかの3点につきまして、一括して御答弁申し上げます。

本市では、本年9月14日、岡山市環境基本計画推進本部において策定した「吹付けアスベスト飛散防止対策対応方針」に基づき、飛散防止対策を実施しております。

市民会館などの市民や職員が常時出入りする場所につきましては、市民の安全と安心を確保することが最も重要と考え、早急に飛散防止対策を実施したものでございます。今後もこの方針に基づき、アスベストが使用されている場所の状況や、飛散の可能性及び市民や職員の利用状況等を考慮し、対応してまいりたいと考えております。

練馬区の大綱は、区立施設の建設・改修時におけるアスベスト含有建材の使用抑制や解体時の飛散防止の取り組み、区民、事業者に対するアスベスト使用についての情報提供、情報の共有化等の取り組み内容をまとめたものであり、今後の本市の取り組みの参考にしてまいりたいと考えております。

次に、市有施設におけるリスクコミュニケーションについて、どのように考えて対応しているかとお尋ねでございます。

リスクコミュニケーションにつきましては、情報提供や情報を共有化することにより、少しでもアスベストによる被害の危険性を減らすことが重要だと考えております。このため、吹きつけアスベストの使用が発見された場合、マスコミへ公表するとともに建物へのアスベスト使用や入室禁止の表示等を行い、また個別には状況に応じて利用者への説明等も行ってまいります。

次に、市のホームページにアスベストに対する考え方、市有施設の調査結果などの情報提供をするべきとの御提言でございます。

現在、環境規制課のホームページで環境中のアスベスト調査結果を、保健所のホームページではアスベストに関するQ&Aや健康被害窓口等が掲載されており、それぞれ県のホームページにリンクしており、県内の分析業者や除去等作業の業者及び市町村有施設のアスベスト使用状況等を閲覧することが出来ます。本市としても、議員御提案の件につきましては、今後ホームページに市有施設の調査結果や対策状況等を掲載することにより、市民の皆さんに一層の情報提供をしてみたいと考えております。

次に、作業に対する石綿の危険性と暴露をいかに防ぐかの教育の必要があると思うがとお尋ねでございます。

作業者の教育につきましては、労働安全衛生法に基づき、岡山労働局において現場の作業管理者を対象に「石綿対策に関する講習会」を開催し、作業従事者の安全確保に努めていると聞いております。なお、本年度は6回開催しているとお聞きしております。

次に、県内3カ所の産業廃棄物最終処分場でアスベストの処分は可能とのことだが、これはアスベスト含有建材は含まれるのかとお尋ねでございます。

お尋ねのアスベスト含有建材は、非飛散性アスベスト製品に該当し、県内3カ所の産業廃棄物最終処分場では飛散性アスベストとともに非飛散性アスベスト製品の処分も可能でございます。

以上でございます。

P. 405

◎都市整備局長（小林良久君） 耐震強度と耐震診断についてというお尋ねでございますが、規制緩和により、今回の耐震強度偽造問題が起きたと考えられるがいかかという御質問にお答えをいたします。

これまでの調査によりますと、強度偽造の発生年は規制緩和された1999年以降となっており、大きな関心事ではございますが、その原因、責任の所在等については、今後国土交通省の調査や警察の捜査により明確にされ、早急に対策が実施されるものと考えております。

次に、最高裁判決によると、国土交通相や都道府県知事が指定した民間業者の交付した建築確認済証は、特定行政庁の建築主事のもののみなされるというものですが御所見はというお尋ねでございます。

さきの最高裁判決の理由の中で、民間検査機関が行う確認及び確認済証の交付に係る事務は、建築主事を置いて建築確認事務を行う特定行政庁に帰属するとの判断が示されました。本市といたしましては、最高裁の判断を受けとめつつ、今後の国土交通省の見解を見守ってまいりたいと考えております。

次に、アスベストについて、市有施設の解体、補修及び関連する清掃、運搬、保管、廃品処理等についてどのように対応しますかというお尋ねでございます。

アスベスト含有建材は、住宅に限らずほとんどの建物に使用されております。アスベストの飛散の度合いにより3つのレベルに分類されておりますが、議員御質問のアスベスト含有建材は規制の弱いレベル3に該当し、解体、補修等を行う場合は、労働安全衛生法石綿障害予防規則で、石綿作業主任者の選任及び作業者に衛生のための教育が必要とされております。

岡山市の解体・補修工事は、国土交通省の仕様書に基づき、各工程ごとに細かく決められており、それに従って作業を行うことになっております。具体的には、アスベスト含有建材を散水等により湿潤な状態にし、原則として、手壊しにより除去作業を行います。除去した解体発生材は、丈夫なビニール袋等に入れて飛散防止の措置を講じ、現場内の一定の場所に保管し、運搬時には運搬車両の荷台をシート等で覆い、産業廃棄物処分場に処分することになっております。

次に、新エネルギービジョンについて、4点のお尋ねでございます。

まず、岡山市域全体での新エネルギー導入による二酸化炭素発生削減目標は、2005年現在どこまで達成できているか、それから今後の太陽光発電、太陽熱利用の普及体制についてどのような体制で進めていくか、それから住民参加による自然エネルギー普及の今後の取り組みについてという3点のお尋ねにつきまして、一括御答弁申し上げます。

平成14年度に策定いたしました新エネルギービジョンでは、議員御指摘のとおり、2010年を目標に新エネルギーによるCO₂の削減の取り組みを進めることになっておりますが、目標管理のために中間年に当たる18年度中に達成状況の調査を実施する予定としております。

市有施設の新エネルギーの導入状況は、街路灯等の小規模なものを含め約140カ所となっております。

す。また、新エネルギー財団の助成により設置された住宅用太陽光発電導入件数は、平成14年度末現在1,027件で、中国地方の都市の中では最も多くなっております。

今後、本ビジョンの実現を図るため、市全体の二酸化炭素排出量や新エネルギー施設の導入状況の把握、国等の補助事業の活用による市有建築物への自然エネルギー設備の導入等に努めるとともに、市関係部局間のもとより、行政と市民、企業等が連携を一層強化していく枠組みづくりが重要と考えております。そのためにも、議員御指摘のように滋賀県野洲市の先進都市の具体的手法等も参考にしながら、本市の特性に応じた取り組みを強めてまいりたいと考えております。

次に、市民、事業者向けの支援策について、具体的検討はどこまで進んでいるかというお尋ねでございます。

現在、新エネルギーを導入するに当たっては、個人住宅向けには財団法人新エネルギー財団による太陽光発電、太陽熱高度利用システムの助成制度や、事業者向けに経済産業省からのさまざまな助成制度があり、岡山市においても、市民団体等に対して岡山市市民共同発電事業交付金交付要綱などの助成制度を設けております。市民、事業者向けの支援策につきましては、今後国や周辺自治体等の動向を見ながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 406

◎教育長（山根文男君） 耐震強度と耐震診断につきましての御質問でございます。

子どもたちの安全を考えれば早急な耐震改修こそが必要だと。17年度はどのように行われたか、また来年度以降の耐震改修予算はどのように確保しているのかと、こういう御質問でございます。御答弁申し上げます。

学校施設の耐震化につきましては、平成17年度におきましては大野小学校の体育館の改築の中で実施をいたしております。教育委員会におきましては、これまで大規模災害時に地域住民の避難場所ともなる小・中学校の体育館の耐震診断を優先して実施してまいっております。

今後は、地域防災の観点からも、まず耐震診断のほぼ完了しております体育館につきまして、施設の規模やまた老朽度等を総合的に勘案しながら、予算を含めまして改築あるいは耐震改修を進めてまいりたいと考えております。

次に、アスベストにかかわりましての御質問でございます。

幼保連携の取り組みが一步進んだと思うがということで、これは財田幼稚園、財田保育園のことだと思えます。御答弁申し上げます。

今回の緊急措置といたしまして、財田保育園の4歳・5歳児が財田幼稚園の余裕教室を使用しておりますが、大変スムーズに連携が図れております。これも実は、今年度から財田幼稚園と財田保育園が幼保連携指定園ということで、日ごろから子ども同士の交流、また職員同士の連携ということを深めていたこともあるというふうを考えております。

今後とも、子どもたちの生活時間の流れを考慮しながら発達段階に即した交流活動を計画するなど、幼保連携のお一層の充実を図っていく中で、子どもたちの豊かな育ちを支援してまいりたいと考えております。

次に、市のホームページでの情報提供ということで、教育施設のアスベスト調査結果をホームページで情報公開するのかどうかという御質問でございます。

児童・生徒、保護者、市民の方に対しましての正確で確かな情報の発信は、非常に重要なことであると認識をいたしております。本市の学校施設のアスベストに関する情報につきましては、学校・園への文書やまた校・園長会での説明に加えまして、既にホームページで公開をいたしており、今後とも随時新しい情報を的確に提供してまいりたいと考えております。

次に、教育と子育て支援と男女共同参画についてということの中で、子どもたち自身の危機対応能力の向上に努めているという答弁があったが、その効果はどのようにあらわれているのかという御質問でございます。

子どもたちが危険に遭遇した場合の対応のあり方につきましては、警察やまた関係機関と連携を図った防犯教室の中で、実際に助けてくれ、助けてほしいと、こういうような大声を出したり、また交番に駆け込んだり、あるいは犯人の特徴や様子を伝える、そういう訓練など、体験を通した取り組みも行われておられるわけでございます。

その効果はということでございますけれども、効果もなかなかはかりにくいわけですが、またその効果をはかる事例があるというのも少しつらい話ではございますが、実際には不審者に遭遇したときに大声を出すことによって難を逃れたとか、あるいはまた危険を察知して交番とか商店、また知り合いの家に逃げ込んだと、こういうような報告を受けております。そういうことから、着実にその効果は上がっているものというふうに考えております。

次に、小1グッドスタートの教育支援員配置期間を延長した市もあると聞いている、本市には教育支援員の配置期間を延長することが必要な学校はなかったのかと、学校現場の実態調査はしたのかどうかと、こういう御質問でございます。御答弁申し上げます。

小1グッドスタート支援事業は、小学校1年生の児童が初めての小学校での生活や学習に適応し、義務教育の円滑なスタートを切ることを目的として実施されており、効果を上げておるところでございます。

配置期間の延長の声は聞いております。昨年までは市内の1年生学級のうち4割しか教育支援員の配置ができていなかったこの制度につきまして、教育支援員が一番必要な時期に配置期間を限定することによって、逆に配置基準を引き下げまして、そして本年度は1年生全学級の6割に配置ができておるわけでございます。このことをさらに拡大していくという県の教育委員会の方針につきましては、私ども、一定の評価ができるというふうに認識をいたしております。

次に、東部地区図書館につきましての御質問でございます。東部地区図書館についての考えをというところでございます。

このことにつきましては、さきの共産党の代表質問での崎本議員のお尋ねに対しまして、天野助役が御答弁申し上げますけれども、岡山市全体の事務事業を精査する中で、今後地元の方の御意見を十分お聞きしながら、また幅広い観点から十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P. 408

◎企画局長（風早正毅君） 大変失礼いたしました。答弁を追加させていただきます。

まず、真庭市の市民調査との関係で、岡山市では合併をどのように分析しているのかという御質問でございます。

現在、10力年の新市建設計画を着実に実行している過程であること、また単なる合併にとどまらず政令指定都市を目指した合併であるということから、短期的な評価は困難であるというふうに考えてございます。

それと、ビジョンづくりに関連いたしまして、検討委員会とは別に市民委員会を設けるという方法はないかという御指摘、御質問でございます。

市民委員会の設置ということは考えておりませんが、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、検討委員会の協議の内容をホームページ等によりお知らせするとともに情報公開を行い、同時に市民の皆様の声を反映させるため、協議の段階に応じてパブリックコメントなどの方法により、積極的に市民の皆様の御意見をお聞きしながら、その意見をしっかりと取り入れてビジョンを策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔11番下市香乃美君登壇〕

P. 408

◆11番（下市香乃美君） 御丁寧な御答弁をいただきました。では、再質問をさせていただきます。

まず最初に、市長から緑道公園のことについて市長の思いを語っていただきまして、よくわかりました。

それでですね、私がここでお聞きしたいのは、これからビジョンをつくる、今最後に企画局長の方から御答弁がありましたけれども、ビジョンをつくっていく、その中で市民の声も取り入れていくよという話なんです、この西川緑道公園はそのビジョンの中で、じゃあどういふところにあるのかと。もうこのビジョンだけは決まっているのかなあという感がするわけです。その辺、もう少し全体のビジョンとの整合性ということから御説明をいただけたらというふうに思います。

それとですね、市民の意見を取り入れていく、もうそれは岡山市では今当然のことになっていきます。10年、20年、30年を見越したまちづくりをしていく、その大もとになるプランをつくるのだから、そのプランをつくる時も市民と一緒にやっていくこと、そういう姿勢が大事なのではないかと、ここは意見の対立になるかとも思うんですけど、私はそういう思いでいます。ですから、市長からは最初の大もとをつくるんだから、そこはいいんだというお話だったんですが、その大もとから市民の皆さんと一緒にやっていくよと、そういう態度を岡山市がとる必要があるのではないかというふうに思っておりますので、これはもう一度重ねて質問させていただきます。

それとですね、合併・政令市です。御津、灘崎の合併特例区ですけども、先ほど申し上げたこの合併特例区協議会の機構が形骸的で存在価値に疑念がある、合併後の住民の声が処理できない、こういう意見が合併特例区協議会の委員さんから出てるわけです。で、意見を述べる、意見を述べていただくのはよろしいですよ。じゃあ、述べた意見がどれだけ実行に移されるのか、そのところまでも合併特例区協議会でお話ができないものかというふうに思っているわけです。そのことについて、もう少し合併特例区協議会が自分のところで決めていけるような、そういう仕組みにはできないのかと重ねてお尋ねをいたします。

それと、退職手当の問題です。これは条例制定ですから、もちろん議会で決めることになるわけなんです。私がお尋ねしたかったのは、行財政改革を掲げ、6億数千円円の借金がある、行財政改革をやるんだという市長は、この退職金についてどういふふうに思われるのか。ちょっと多いかなということをおっしゃってましたけれども、重ねて申し上げますと、宮城県知事は特別職の退職手当を廃止する条例案を来年の2月議会に提案したい、また新居浜市では13年3月に上程され、その期に限りということではありましたが、市長の退職手当が廃止された、そういうこともあるわけです。ですから、市長としてこのことについてどういふお考えをお持ちかということをお聞きしたいということです。もう一度お願いします。

決算については、私は、決算委員会でも委員の皆さんからもあります予算へのフィードバック、その機能をもっと有効に使う必要があるのではないかとということでお尋ねをいたしました。前年度の事務のあり方も総括し、その評価を生かすため、また問題を指摘し結果を活用する、そういう目的意識を持って決算をする必要があるのではないかと私は思います。こういうことについて研究していただけるかどうかお尋ねしたいと思います。

それと、耐震強度の問題です。まあ御答弁はああいうことだったんですけども、建築確認という制度そのものにいろいろと問題がある、これは国の方でいろいろお話があるのではないかと思います。

ただ、ここでこの件から言えることは、行政の仕事っていうのは経済効率だけで行ってしまうのはいけないのではないかと、官がしなければならぬこと、経済効率から見たら悪くてもやらなければいけないことがあるのではないかとというふうに私は思ったのですが、御所見をお伺いしたいと思います。

それと、アスベストについてです。私は財田保育園のことを非常に心配しております。天井にアスベストがあるよということがわかって、今は安全対策として2階を使わない、3歳児以下は1階で、4・5歳児は幼稚園でということが始まっています。だけれども、いつまでにこの状態が終わるのかまだはっきりしないんですね。だから、そういう対策方針がきちんと出てから、そういう方針をお示しするのが市民の安全・安心への情報提供だということふうに思うんです。

それとですね、このアスベスト対策の費用はすべて補正予算で対応していくのかお尋ねします。この「すべて」ということには、今財田保育園では保育士が幼稚園までの送り迎え、また給食も幼稚園まで運んでいたりするわけです。私は人件費も必要だっていうふうに思いますので、それも含めてお答えください。そして、今後の対応、これからどうなっていくのか、対応について皆さんへの説明も含めてお答えをお願いします。

それから、教育の問題です。今回は、子どもが安全にいるためにはということがテーマなんです。それで、今教育長の方からこういう事例があるということでお話がありました。それが大切なんですよ。子ども自身がそういうことに遭遇したときに大きな声を出す、またシールが張ってあるとかい

つばいありますよね、そういうところに逃げ込む、そういう行動がとれるかどうかが大切で、そういう子どもの能力を引き出すものとしてCAPプログラムがある。そのCAPプログラムを実施した学校というのがあるというふうに教育長からの答弁がありました。幾つあったのか、またもつこのCAPプログラムを取り入れていくおつもりがあるか聞きたいというふうに思います。

それと、小1グッドスタートです。これ総社市、確かに8人だったんです、お尋ねしたら。それでも総社市は、必要なところには要するということを判断して実行しています。じゃあ、岡山市が総社市のように1年間の延長をするとしたら一体予算は幾ら要るんでしょう、お尋ねします。子どもの安全を守るためにはお金が必要だということに思うんです。よろしくお願いします。

それから、児童クラブのことなんですけれども、市長は全小学校区への整備というのを公約にしているわけです。その整備というのは運営委員会方式なんですか、いろんな形を含めての整備なんですか、お尋ねします。

それと、男女共同参画のところ。もう大変市長と食い違って残念なんですけれども、今まで市長は働く人の支援もやまなきやいけないというふうにおっしゃっているというふうに思いました。私も働きながら子どもを産み育ててきた一人として、ぜひとも必要だというふうに思っております。でも、これは私の意見です。ですから、きのうの市長の答弁、調査をしたい、これは必要かなというふうに思います。で、どのような方法で調査をしていくのかお尋ねをしておきたいというふうに思います。

それと、東部地区図書館です。これは、私は市長のお考えをお聞きしたかったわけです、図書館への思いを。図書館というのをどういうふうに思っているのか、ぜひ市長のお言葉でお答えをいただきたいというふうに思います。そういうふうに質問してますのでお願いします。

それとですね、労災保険のことです。現実の形が問題なんじゃないんですか。労働基準法から見て問題はなにか、お尋ねをしておきます。

これで2回目を終わります。(拍手)

P. 410

◎市長(高谷茂男君) 西川緑道公園が全体のこれからのまちづくりの長期ビジョンの中でどういう位置づけになるかということ、当然考えていくべきだと思っておりますけれども、ビジョン策定の期間がやはり1年以上かかるということがございますので、今岡山の現状というのは、いろいろなコンベンションがありまして非常に行くところがない、そういういやし的なところもない、箱型テーマパークというのはまあ各地にありますけれども、これもやはり非常に厳しい状態になりました。私も思う、また市民の一部も思っておりますけれども、やはり岡山の中心市街地のそういうテーマパーク的なものは西川緑道公園だろうと私は思っております。そういうことで、長期ビジョンの中に入りますけれども、特別にこれは早く立ち上げていきたいという思いでそういう指令を出しました。だから、これは長期ビジョンの中にちゃんと入る問題でございますけれども、少しでも早くやりたいと思っております。

それから、教育長の答弁になるかわかりませんが、やはり今安全・安心なまちづくり、今子どもの問題もいろいろありますけれども、子どものみではございません。本当に安心して住める、また子どもたちも安心して通学ができる、そういうまちづくりをしていくためには、もう少し本当に自治があらゆる情報を集めて徹底的にそういう安全なまちにしてみたいと思っております。これも今各部署にどうやってやったらいいかということ、例えば町内会とか愛育委員とか民生委員とかいろいろありますけれども、それが全部縦割りになっております。それをやはり、各地区をもう少し小まめに見まして、それを横の連携を保ちながらやっていく組織づくりをやりたいと思っております。そして、あらゆる防災にも、それからまたそういう危機管理にもいろんなことに使えるような組織づくりを、岡山オリジナルのものをやってみたいなという思いがございます。

それから、個人情報のことになりますけれども、やはり今の世の中、個人情報がある。それはわかるんですけれども、隣が何をしておるか、どういってお住まいであるとかということが隣近所でわかるということは、やはりこれは安全なまちづくりに必要なことじゃないかなと思っております。個人情報だから隣にだれが住んどのかわからん、聞くこともできないというまちは必ずしもいいまちではないと思っております。昔のいいところは取り入れながらやっていかなければ、ただ個人情報を守ることだけで変なまちになっただけいけないと思っております。

それから、図書館のことですけれども、図書館はもちろんこれはもう必要なものでありまして、子どもたちにも本を読ませて、いい子どもたちを育てていかなきゃいけませんから、十分これにも配慮していきたいと思っております。

以上でございます。

P. 410

◎助役(天野勝昭君) 特別職の退職手当で再度のお尋ねでございますけれども、これはこれからのいろんな行財政改革を進めていく中で、市民の方を含めましてさまざまな声を聞きながら、最終的にはどういう形で考えるかということにならうかと思っておりますので、そういう段階でございます。

P. 410

◎収入役(高田武子君) 決算のことで再度の御質問でございます。

いろんな意見をより有効的に次の予算に反映させることについて研究する気があるかどうかという御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたように、決算の調製というのは、決算を書類にするのを調製と申しますが、私どもがその調製を終わりました市長に報告するのが9月でございます。それから先ほど申しましたように監査委員の方へ審査に付します。そこで、皆さん御存じと思いますが、決算監査の意見書、そしてその主要な施策の成果というものの評価に値するものをいただいて、それで9月議会に上程させていただいて皆さんの審査を10月にいただくというシステムになっておりますので、一応私どものところでは次の予算ヘフィードバックできているものと感じております。

以上でございます。

P. 411

◎企画局長（風早正毅君） 再質問2点いただきました。お答えいたします。
まず、1点目でございますが、ビジョンの関係で市民の声をということでございます。
これにつきまして、先ほど市長も答弁されましたとおり、やはりどの段階にしても市民の声を聞きしていくことは当然必要でございますが、例えばパブリックコメントをとるにいたしましたも、我々今考えておりますのは、ある程度検討委員会で粗ごなしをしていただいて、そこから責任を持った形で御意見を伺いしていきたいというふうに考えております。
そして、その次が合併特例区協議会との関係で、意見を述べる仕組み、さらに決めていける仕組みをとるという御質問だったかと思っております。
これについては、当然合併特例区として法律上決めていける部分というのはございます。これは合併特例区事業でございます。例えば公の施設の管理について、そして合併特例区が行っておられます地域の事業について、これは基本的には合併特例区で決定される。ただ、物によっては当然議会との関係がありますので、例えば財産、予算に関係する部分について特例区の規則を変える場合には、岡山市議会の同意をいただく必要がある、こういう議会との関係が当然関係として残ってくる。そして、これは法律上も、そして規約上もこういうようになっておる、そういう仕組みのもとで御意見をいただくような仕組みができていくというふうに認識しております。
以上でございます。

P. 411

◎財政局長（川島正治君） 決算状況等の予算編成へのフィードバックということで、予算編成の観点の方から補足をさせていただきたいというふうに思います。
これまででも予算要求及び編成につきましては、決算委員会など議会の議論、審査を十分に踏まえまして行うこととしておりますけれども、今後とも決算の状況、評価といったものにつきましては予算に反映させるよう、より一層努力してまいりたいと、このように考えております。

P. 411

◎保健福祉局長（長島純男君） まず、財田保育園のアスベスト対策でございますけれども、現状を申し上げますと、安全第一ということをもっと優先に考えながら、内部でどういった工法で取り組んでいくかということは今練っているところでございます。一定の時期には結論を出して取り組んでまいりたいと考えておりますが、少し御指摘がございましたように、現場での保育園と幼稚園の、近距離にはございますけれども、スタッフの負担というのも過重になっている実態というのはこちらの方もわかっておりまして、本課と現場との連携プレー、両方でということでこの事態を乗り切っていきたいと、このように考えているところでございます。
なお、こういった対策工事等に関します予算につきましては、タイミングの問題もございますけれども、基本的には補正予算での対応ということになるのかなというふうに思っておりますけれども、詳細については今後担当局との煮詰めをしていきたいと、このように考えているところでございます。
それから2点目に、児童クラブの全市への普及ということで御指摘をいただきましたけれども、やはり基本的には運営委員会方式によります児童クラブにより放課後児童対策を推進していきたいと、このように考えているところでございますけれども、御指摘もございましたように、保育園での補完的な取り組みであるとか、あるいは非常に少人数の希望者しかいない学区もございますので、ミニ児童クラブという取り組みも現に進めてございます。さらには、障害のある子どもたちの放課後対策ということも大きな課題でございます。
そういったことで、さまざまな取り組みをこの放課後児童対策については展開をしながら、希望するすべての放課後児童が受け入れられるような対策に向けて鋭意取り組んでまいりたいと、このように考えております。
それから、その際の労災保険の加入の問題についてでございますけれども、1回目の御答弁でも申し上げましたように、基本的には指導員は有償ボランティアという位置づけで整理をいたしております。ただ、実態的には雇用関係を結び、労災保険に加入されているクラブもございまして、基本は有償ボランティアでということを取り組みをしてございますので、そういったことで当面の指導員への対応を図っていききたいというふうに考えております。
それから、最後でございますけれども、昨日少子化に関係します市長答弁で、調査をするということでも申し上げた件でございますけれども、この件について私の方が御答弁申し上げた方がいいかどうかわかりませんが、詳細については今後検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。
以上でございます。

P. 412

◎環境局長（繁定昭男君） アスベストに関しまして、今後の対応等すべて市民に示すのかというお尋ねでございます。
これは、先ほど御答弁申し上げましたように、市民の方にできるだけ正確な情報をお示ししてまいりたいというふうに考えております。
よろしく申し上げます。

P. 412

◎都市整備局長（小林良久君） 耐震強度と耐震診断についてということで、議員の行政は経済効率だけではいけないだろうという御指摘でございますが、もうこれはおっしゃるとおりでございます。私どもとしましては公共の福祉の観点、あるいは市民の安全・安心の観点などさまざまなところで経済効率だけでない行政の進め方ということを進めておりますが、今後もそういう取り組みをしていくということでございます。
以上でございます。

P. 412

◎教育長（山根文男君） 3点の再質問をいただきました。まず、1点目は安全対策についてでございます。議員さんおっしゃいましたように、もう不審者のこの対策については、地域や学校がそういう場面に遭遇しないようにその段階を超えて、本当に子ども自身のいよいよ危機回避能力といいますが、危機対応能力、このあたりまでもう来ておるなということを実感いたしております。そういうことで、子どもたち自身がそういう力をつけていくという、このことは議員おっしゃられるとおりということで、私どももこのことについても、これ考えていかなければいけないと思っております。それから、CAPの実施についてでございます。子どもたちの危機対応能力につきましてはいろいろな方法があると思っております。このCAPプログラム、これも大きな有効な手段であるというふうには認識いたしております。現在、小学校の方では4校がこれまでCAPプログラムの実施をいたしております。中学校2校というふうにお聞きをいたしております。いずれにいたしましても、このCAPプログラムを実施することが目的でなくて、子どもたちの危機対応能力を向上させるその方法ということでございますので、あらゆる方法を使って、子どもたちに危機対応能力をつけていくということについては全くそのとおりだと思っております。それから、3点目でございます。小1グッドスタートでございますが、今、途中10月末までですけれども、1年間だと幾らお金が要るかということでございますが、今現在岡山市内で先ほど申し上げましたように6割、40クラスで123人を配置しております。このままで3月まで行きますと約6,700万円、これだけの予算が要るということでございます。以上でございます。

〔11番下市香乃美君登壇〕

P. 412

◆11番（下市香乃美君） 残念ながら退職手当について市長からの言葉がなかったんですけれども、ぜひ行財政改革を率先してやっていこうと思うトップリーダーですから、みずからもそのことについて言及をしていただきたいというふうには私は思います。それと、保健福祉局長がアンケートのことをお答えになったんですけれども、私はぜひやっていただきたいというふうには思うんですよ。その際にいろいろ配慮することがあるだろうというふうには思っております。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、舌をかみそうな言葉ですけども、これ大事な女性の人権の一つでございます。子どもをいつ何人産むか、また産まないかなど、当事者である女性に幅広い自己決定権を認める、このことを大切にしてアンケート調査をしていただきたい、私はそう思っております。それからですね、保健福祉局長、済ませませんねえ、有償ボランティアの件です。有償ボランティアであるから労働者ではない、まあそういうふうにおっしゃっているのかなあと思うんですけども、それは労働基準法第9条と合わせて考えていかなければいけません。「この法律で「労働者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう」、こういう一文でございますので、そのことを考えての御答弁を再度お願いいたします。子どもの安全、本当に守っていかなくちゃいけません。そのためには、子ども自身が頑張る子になること、みんなでその能力を発揮していきけるように私も頑張っていきたいと思っております。本日はありがとうございます。（拍手）

P. 413

◎市長（高谷茂男君） 私の退職手当についてのことでありますけれども、まだ先のことであります。これが条例でちゃんと決まっております。管理職のみでなくて、やはり今地方公務員の給与の問題というのは国会でもいろいろ審議されておるところでございますので、そこらも関係があります。これからまた考えて高ければ安くすればいいわけでございますので、今どうこう私が言えるところじゃございませんので、お許しをいただきたいと思っております。（発言する者あり）そういうことでございます。

P. 413

◎保健福祉局長（長島純男君） 先ほどの指導員の有償ボランティアという整理でございますけれども、平成14年に放課後児童対策の総合的な見直しを行った際に、確かにその有償ボランティアという位置づけをするかどうかというかなりの議論がございました。もちろんその中で、先ほど1回目の御答弁で申し上げましたように、基本指針あるいは運営委員会方式の運営に当たっての標準基準、この中には明確に有償ボランティアという形での位置づけを指導員の場合はしてございます。そういったことで、先ほど申し上げましたように、これを労働とみなすか一つの分かれ道でございますけれども、そういったことで整理を既に14年度の段階でやっておりますので、そういったことで当面は運用していきたいと、このように考えているところでございます。先ほどの少子化対策に向けてのアンケートでございますけれども、御指摘の趣旨を十分踏まえながらということで取り組んでまいりたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

平成17年11月定例会 - 12月21日 - 11号

P. 467

◆11番（下市香乃美君） ただいま御上程になりました意見書案第6号高金利引き下げに関する意見書について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

なお、提案理由の説明は、お手元に配付いたしております文案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

高金利引き下げに関する意見書

平成16年の自己破産申立件数は、司法統計年報によると21万人を超えており、潜在的な破産予備軍